

平成22年11月1日

## 医療法人 光臨会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによってすべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する

1 計画期間 平成22年11月1日～平成27年3月31日

2 内 容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

**目標1 職場復帰しやすい環境の整備として、育児休暇中の職員へ職場に関する情報を提供する。**

<対策>

平成22年11月～ 育児休業期間中の職員に対し、定期的に職場の情報を提供するとともに復職に関する相談を行う

**目標2 育児・介護休業法の規定を上回る子の看護休暇制度に拡充する**

(例えば、対象を小学校就学前から小学校卒業まで引き上げることを検討)

<対策>

平成23年4月～ 職員の具体的なニーズを把握し、制度内容を検討する

平成24年4月～ 制度を拡充し、朝礼、職員会議等で職員へ周知する

働き方の見直しに関する多様な労働条件の整備

**目標3 職員へ働き方に対するニーズ（満足度）調査を実施し、対応策を策定、実施する**

<対策>

平成25年4月～ 総務部において、ニーズ調査項目を検討する

平成25年10月～ 職員に対し、第1回目の調査を実施する。

平成26年4月～ 対応策を策定、実施する。